投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日 2025.9.13

ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド

Aコース（為替ヘッジあり）
Bコース（為替ヘッジなし）
Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）
Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／株式

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。 ■投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されております。 ■ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

［委託会社］ファンドの運用の指図を行う者

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3043号

照会先
ホームページ　**troweprice.co.jp**
電話番号　**03-6758-3840**
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

［受託会社］ファンドの財産の保管および管理を行う者

三菱UFJ信託銀行株式会社

	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
Aコース	追加型投信	海外	株式
Bコース			
Cコース			
Dコース			

	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
Aコース	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年１回	北米*	ファミリー ファンド	あり(フルヘッジ)
Bコース					なし
Cコース		年12回(毎月)			あり(フルヘッジ)
Dコース					なし

＊北米以外の企業にも投資する場合があります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。
※「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)」を「Aコース」または「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式A(為替ヘッジあり) 」、「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)」を「Bコース」または「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式B(為替ヘッジなし)」、「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)」を「Cコース」または「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式C(為替ヘッジあり) 」、「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)」を「Dコース」または「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式D(為替ヘッジなし)」ということがあります。
※ 「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」を総称して「当ファンド」、各々を「各ファンド」ということがあります。

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)」、「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)」、「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)」および「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第５条の規定により、有価証券届出書を2025年9月12日に関東財務局長に提出しており、2025年9月13日にその効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

委託会社の情報(2025年6月末現在)

委託会社名：ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社　資本金：1億円
設立年月日：2017年8月17日　運用する投資信託財産の合計純資産総額：1兆6,702億円

ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。
ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、85年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。
徹底したリサーチによるファンダメンタルズ分析を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：**1**兆**5,663**億米ドル(2025年3月末現在)

ファンドの目的

信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1

ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、米国の株式の中で、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される株式を中心に投資を行います。大型株式への投資を基本としますが、中型株式等へも投資する場合があります。なお、米国以外の企業にも投資することがあります。

2

銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ*1」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス*2のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

*1 ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

*2 委託会社およびその関連会社をいいます。

3

<Aコース／Cコース>
実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
<Bコース／Dコース>
実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。
※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

運用の委託先

マザーファンドおよびベビーファンド（AコースおよびCコース）について、運用の指図の権限を下記の通り委託します。

	委託先名称	委託する業務の内容
マザーファンド	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク（所在地：米国） ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（所在地：英国） ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	マザーファンドの運用を行います。

	委託先名称	委託する業務の内容
Aコース Cコース	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（所在地：英国） ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク（所在地：米国） ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	AコースおよびCコースの対円での為替ヘッジにかかる指図を行います。

ファンドの仕組み

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。

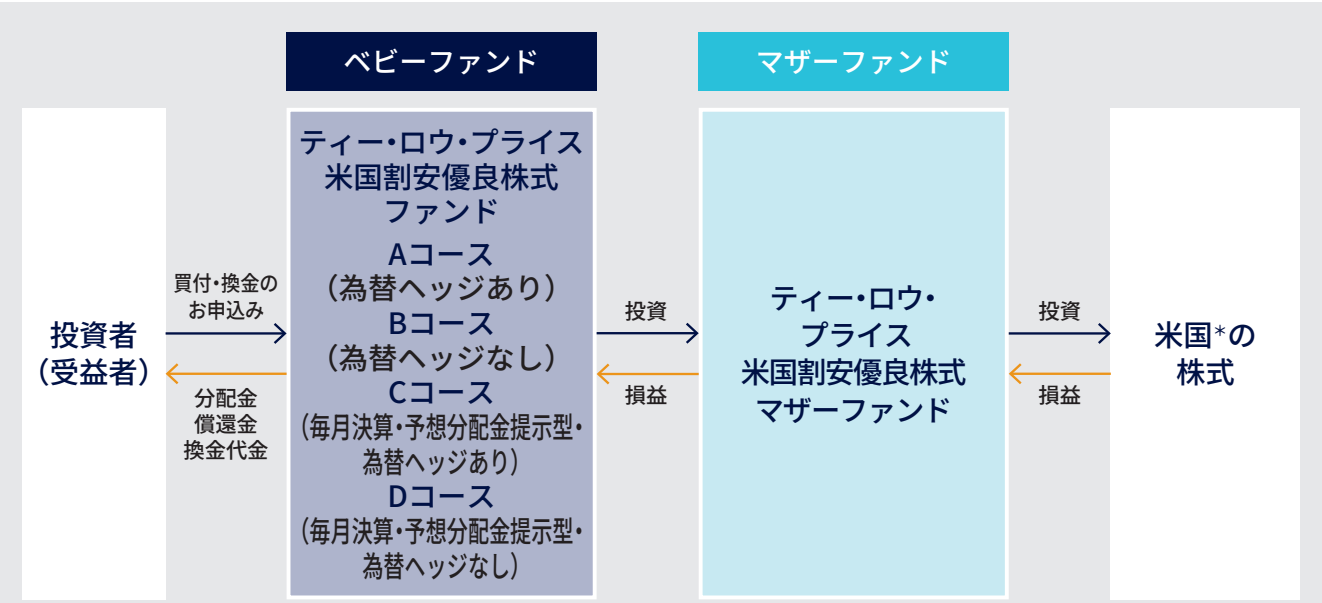

※各ファンド間のスイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。

運用プロセス

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「米国バリュー株式運用チーム」が担当します。

■ 世界各地に配置されたアナリストの調査・分析結果を活用し、規律ある投資フレームワークに基づき、米国株式の中で、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される株式のうち、確信度の高い銘柄でポートフォリオを構築します。

投資ユニバース：原則、時価総額90億米ドル以上の米国株式

約700-900銘柄

銘柄の絞込み

- 主にアナリストによる5段階の自社レーティング（1：強い買い推奨～5：強い売り推奨）で買い推奨（レーティング1および2）の銘柄群
- 相対バリュエーション（株価評価）に基づく銘柄絞込み：株価収益率、フリーキャッシュフロー利回り、株価純資産倍率等、複数の指標を使用
- 定量モデルを用いた銘柄絞込み：投下資本利益率、利益の質、資金回収の効率性、利益の変動性等に基づきビジネスモデルの質を評価

約200-300銘柄

アナリストの調査・分析

- 業界全体および企業やサブセクターレベルでの株価・景気サイクルの方向性、周期、深さなどを分析
- 長期的な事業環境や株価の方向性を見極め、大きな逆風を受ける企業を避け、堅調なビジネスモデルを有する企業を選好
- ファンダメンタルズ分析や経営陣の質などを基に、今後株価の上昇サイクルが見込まれる銘柄や事業を特定
- ESG*分析に基づく要素も考慮

＊「ESG」とは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の頭文字を取った言葉です。

約80-125銘柄

ポートフォリオ構築

- バリュエーション面での魅力と企業の質を兼ね備えた銘柄を中心にポートフォリオを構築

売却基準 ●株価上昇余地の低下 ●ファンダメンタルズの大幅な悪化 ●財務基盤の悪化

2025年6月末時点
※上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

主な投資制限

株式への実質投資割合	制限を設けません。
外貨建資産への実質投資割合	制限を設けません。
デリバティブの利用	価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを低減する目的、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的に限定します。
一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限	投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以下とします。

分配方針

＜Aコース／Bコース＞

■ **年1回の決算時(毎年12月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の分配方針に基づき分配を行います。**

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、必ず分配を行うものではありません。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

＜Cコース／Dコース＞

■ **毎月の決算時(毎月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の分配方針に基づき分配を行います。**

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、必ず分配を行うものではありません。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

■ **毎決算日の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を行うことを目指します。**

決算日の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※毎決算日の前営業日の基準価額の水準に応じて上記の表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※基準価額が上記の表に記載された水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配が次期決算以降も継続されるというものではありません。
※分配金の支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。
※分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や現金の保有比率が高まる場合があります。
※「収益分配金に関する留意点」もあわせてご覧ください。

＜収益分配金に関する留意点＞

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

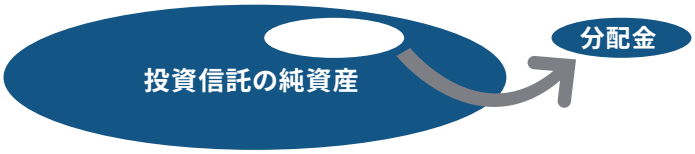

■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

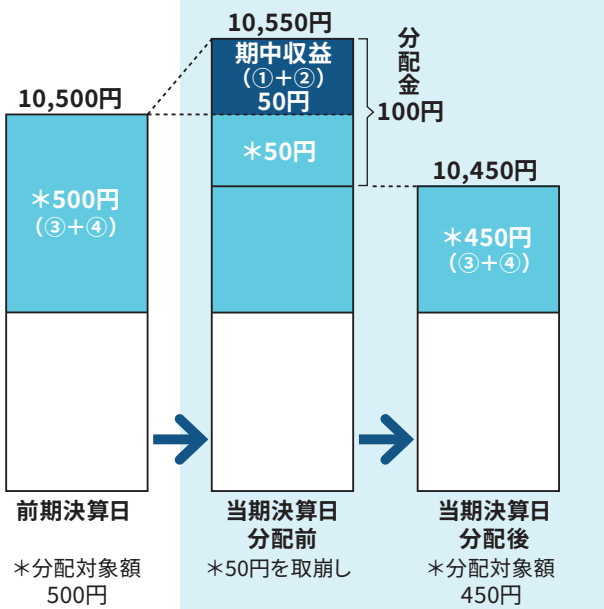

前期決算日から基準価額が下落した場合

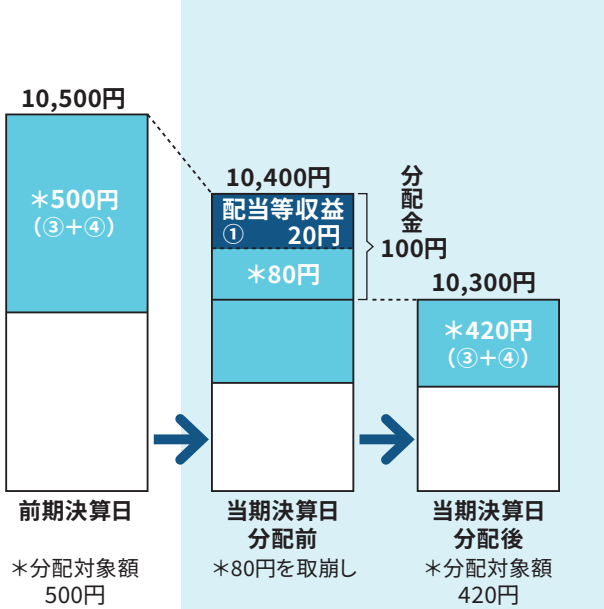

※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
　分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

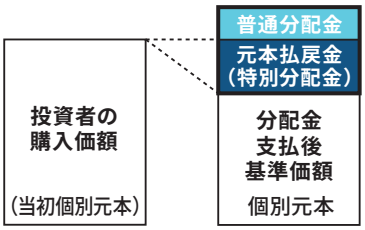

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

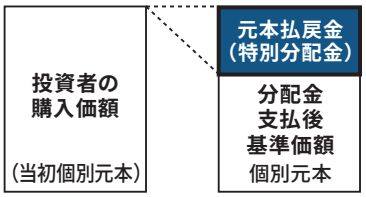

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。当ファンドが有する主なリスク(ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。)は以下の通りです。

株価変動リスク

当ファンドは、米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式(米国預託証券(ADR)等を含みます。)の値動きにより、大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

為替変動リスク

AコースおよびCコースは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う際は、通貨間の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があり、ファンドの基準価額に影響します。
BコースおよびDコースは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドに大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主要投資対象市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で保有有価証券等を取引できないリスク、取引量が限られて保有有価証券等の売却が困難となるリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。
- 運用チームがポートフォリオのモニタリングを行い、その運用リスクを管理するとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理(流動性リスク管理を含みます。)も行われております。法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。
- 流動性リスク管理にあたっては、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどの実施を確保するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、管理・監督(流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢についての監督を含みます。)を行う多層的なアプローチにより牽制機能を効かせています。

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

期間：2020年7月～2025年6月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

過去5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値について、ファンドと代表的な資産クラスを比較したものです。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

期間：2020年7月～2025年6月

Aコース

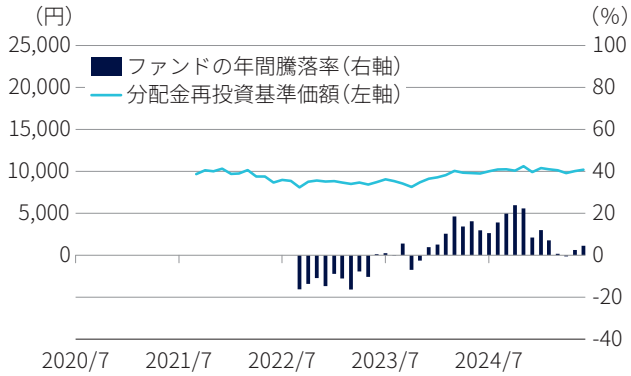

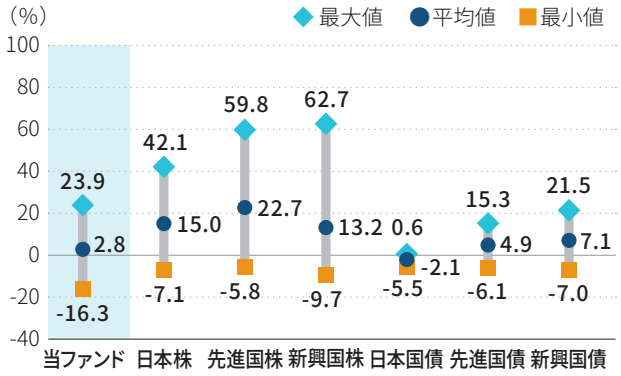

Bコース

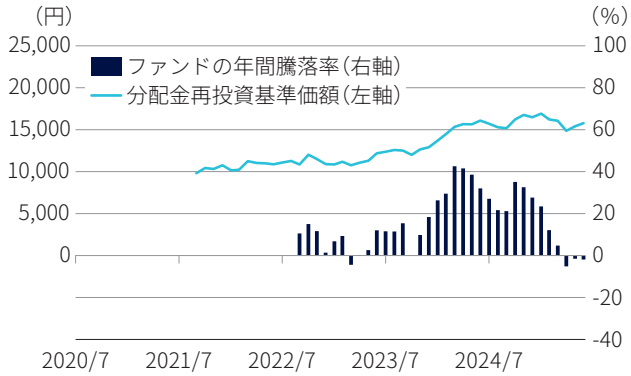

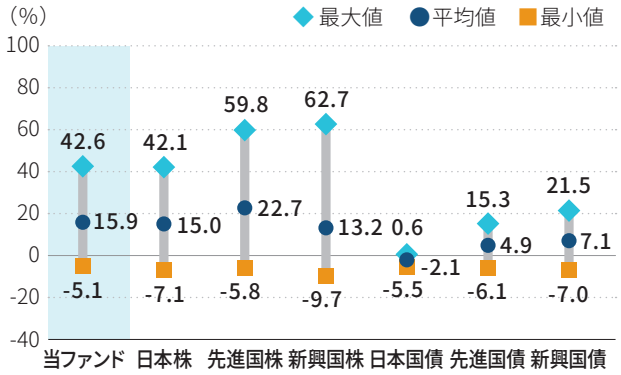

※AコースおよびBコースの分配金再投資基準価額は、2021年9月以降のデータを表示しています。(設定日：2021年9月7日)
※AコースおよびBコースの騰落率は、ファンド設定1年後である2022年9月以降のデータを表示しています。
※ファンドの騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の騰落率および基準価額と異なる場合があります。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

期間：2020年7月～2025年6月

Cコース

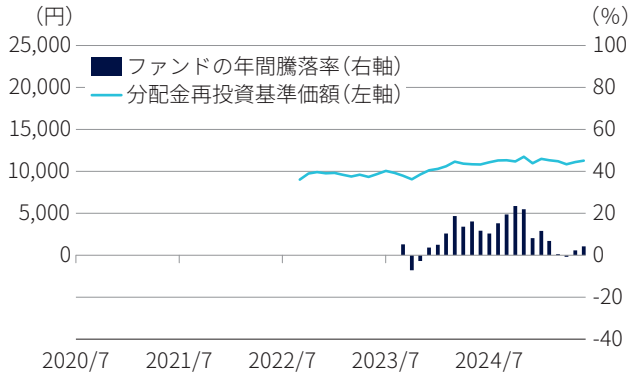

Dコース

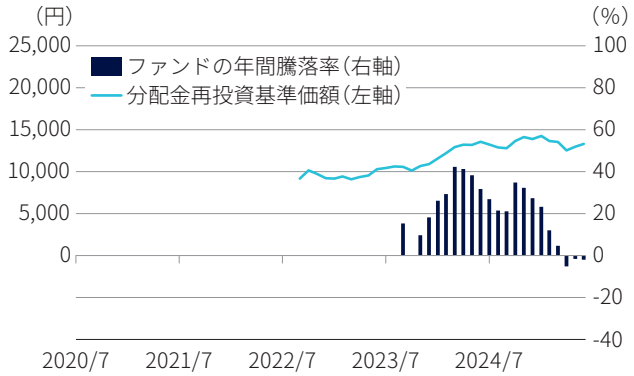

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

過去5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値について、ファンドと代表的な資産クラスを比較したものです。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

期間：2020年7月～2025年6月

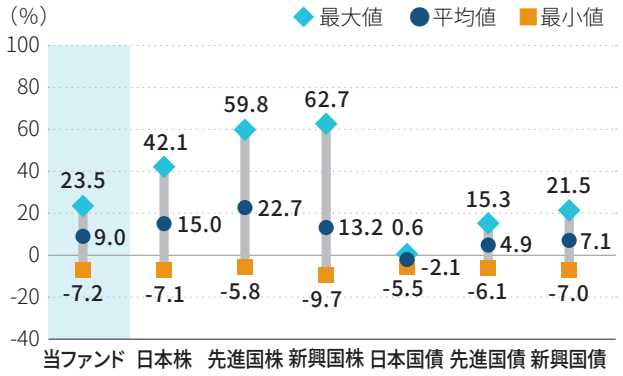

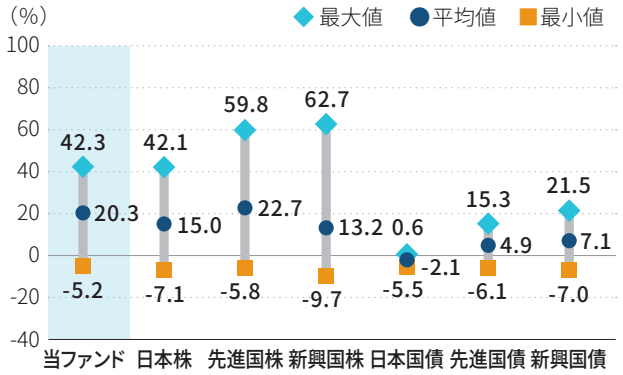

※CコースおよびDコースの分配金再投資基準価額は、2022年9月以降のデータを表示しています。(設定日:2022年9月9日)
※CコースおよびDコースの騰落率は、ファンド設定1年後である2023年9月以降のデータを表示しています。
※ファンドの騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと見なして計算しており、実際の騰落率および基準価額と異なる場合があります。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・ インデックス-エマージング・ マーケッツ・グローバル・ ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

2025年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

Aコース

基準価額	10,193円	純資産総額	147.5億円

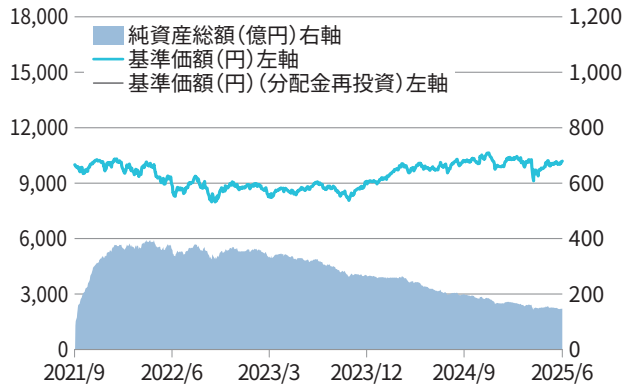

Bコース

基準価額	15,790円	純資産総額	954.3億円

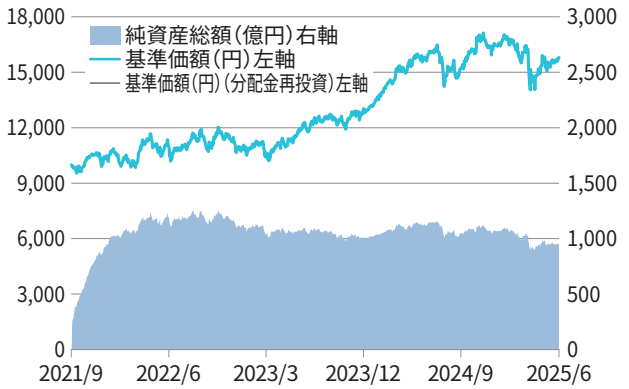

※基準価額は1万口当たりとなっています。
※基準価額および基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。
※基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

Aコース

2021/12/15	0円
2022/12/15	0円
2023/12/15	0円
2024/12/16	0円
設定来累計	0円

Bコース

2021/12/15	0円
2022/12/15	0円
2023/12/15	0円
2024/12/16	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

組入上位10銘柄

	銘柄名	セクター	通貨	国・地域	構成比
1	JPモルガン・チェース	金融	米ドル	米国	3.8%
2	バークシャー・ハサウェイ	金融	米ドル	米国	3.3%
3	アルファベット (注1)	コミュニケーション・サービス	米ドル	米国	2.4%
4	キーサイト・テクノロジーズ	情報技術	米ドル	米国	2.2%
5	ディア	資本財・サービス	米ドル	米国	2.0%
6	チャールズ・シュワブ	金融	米ドル	米国	1.9%
7	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	米ドル	米国	1.8%
8	オールステート	金融	米ドル	米国	1.8%
9	テキサス・インスツルメンツ	情報技術	米ドル	米国	1.8%
10	ウェスティングハウスエアブレーキ・テクノロジーズ	資本財・サービス	米ドル	米国	1.8%

セクター配分

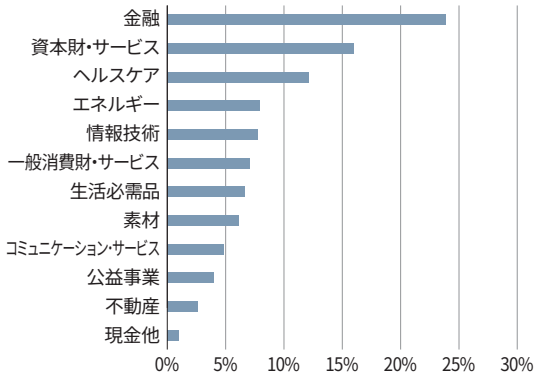

※構成比はすべてマザーファンドの対純資産総額の比率です。
※セクター配分は、世界産業分類基準(GICS)の分類にて区分しています。
※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。

(注1)当該銘柄は、同一企業の発行する種類の異なる株式を合算しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

2025年6月30日現在

年間収益率の推移（暦年ベース）

Aコース

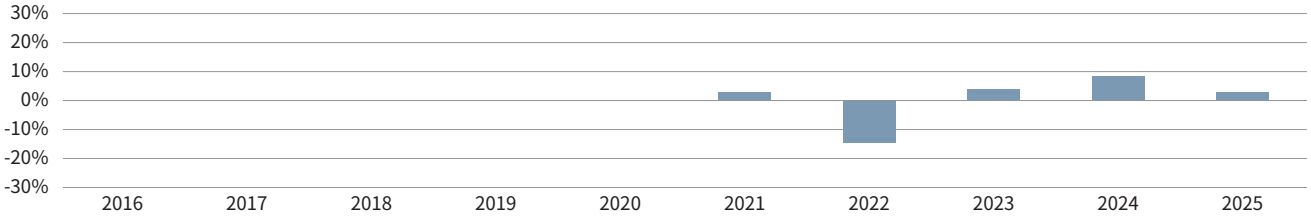

Bコース

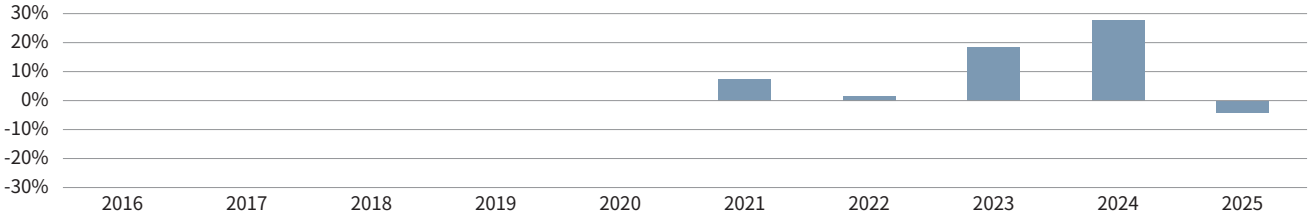

※ファンドの収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。
※2021年は設定日から年末まで、2025年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

2025年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

Cコース

基準価額	10,362円	純資産総額	223.1百万円

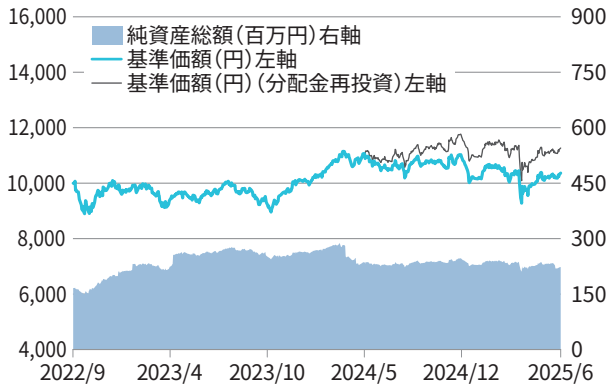

Dコース

基準価額	10,350円	純資産総額	2,338.3百万円

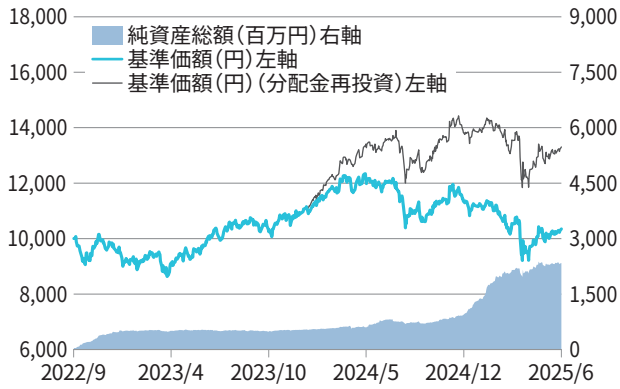

※基準価額は1万口当たりとなっています。
※基準価額および基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。
※基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

Cコース

2025/2/17	100円
2025/3/17	0円
2025/4/15	0円
2025/5/15	0円
2025/6/16	0円
直近1年間累計	600円
設定来累計	900円

Dコース

2025/2/17	200円
2025/3/17	0円
2025/4/15	0円
2025/5/15	0円
2025/6/16	0円
直近1年間累計	1,500円
設定来累計	2,900円

主要な資産の状況(マザーファンド)

組入上位10銘柄

	銘柄名	セクター	通貨	国・地域	構成比
1	JPモルガン・チェース	金融	米ドル	米国	3.8%
2	バークシャー・ハサウェイ	金融	米ドル	米国	3.3%
3	アルファベット (注1)	コミュニケーション・サービス	米ドル	米国	2.4%
4	キーサイト・テクノロジーズ	情報技術	米ドル	米国	2.2%
5	ディア	資本財・サービス	米ドル	米国	2.0%
6	チャールズ・シュワブ	金融	米ドル	米国	1.9%
7	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	米ドル	米国	1.8%
8	オールステート	金融	米ドル	米国	1.8%
9	テキサス・インスツルメンツ	情報技術	米ドル	米国	1.8%
10	ウェスティングハウスエアブレーキ・テクノロジーズ	資本財・サービス	米ドル	米国	1.8%

セクター配分

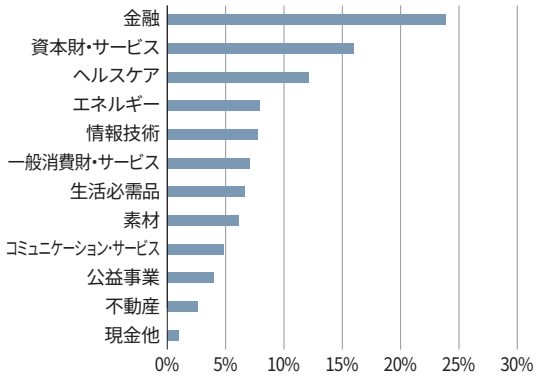

※構成比はすべてマザーファンドの対純資産総額の比率です。
※セクター配分は、世界産業分類基準(GICS)の分類にて区分しています。
※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。

(注1)当該銘柄は、同一企業の発行する種類の異なる株式を合算しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

2025年6月30日現在

年間収益率の推移（暦年ベース）

Cコース

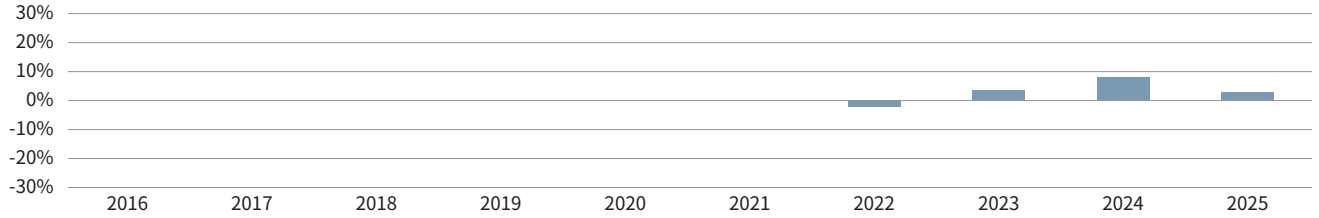

Dコース

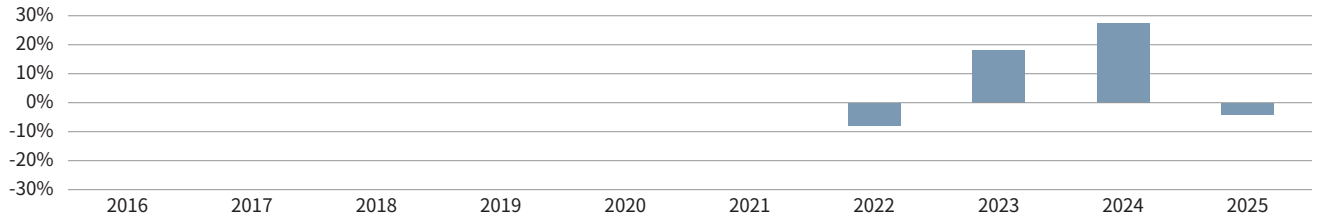

※ファンドの収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。
※2022年は設定日から年末まで、2025年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※販売会社によっては上記と異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入の申込期間	2025年9月13日から2026年3月13日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える換金はできません。また、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。 ※スイッチングのお申込みの場合も同様です。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ※スイッチングのお申込みの場合も同様です。 なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。

その他	信託期間	原則として無期限 (設定日:2021年9月7日(Aコース／Bコース)、2022年9月9日(Cコース／Dコース))
	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各ファンドについて受益権口数が50億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・信託契約を解約することに正当な理由がある場合
	決算日	Aコース／Bコース：毎年12月15日(休業日の場合は翌営業日) Cコース／Dコース：毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	Aコース／Bコース:年1回の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。 Cコース／Dコース:毎月の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンドについて1兆円を上限とします。
	公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	AコースおよびBコースは毎年12月の決算時および償還時に、CコースおよびDコースは毎年6月、12月の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して提供・交付します。
	スイッチング	販売会社によっては、各ファンド間にてスイッチングが可能です。スイッチングの際には、通常の換金時と同様に税金がかかります。 ※スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 一定の要件を満たした公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 AコースおよびBコースはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。CコースおよびDコースはNISAの適用対象ではありませんので、ご留意ください。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額です。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に対し、年1.4575%(税抜1.325%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、AコースおよびBコースは毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき、CコースおよびDコースは毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬(1万口当たり)=運用期間中の基準価額×信託報酬率

＜運用管理費用(信託報酬)の配分＞

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.715% (税抜0.65%)	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.715% (税抜0.65%)	運用報告書等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.0275% (税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われます。

その他の費用・手数料

信託事務の諸費用等	法定書類等の作成等に要する費用(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用)、監査費用、計理業務およびこれに付随する業務にかかる費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限とする額が毎日計上され、AコースおよびBコースは毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき、CコースおよびDコースは毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
売買委託手数料等	組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、ファンドから支払われます。 ※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

上記は、2025年9月12日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。

(参考情報)ファンドの総経費率

＜Aコース／Bコース＞

コース	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
Aコース	1.50%	1.45%	0.05%
Bコース	1.50%	1.45%	0.05%

※対象期間：2023年12月16日～2024年12月16日
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

＜Cコース／Dコース＞

コース	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
Cコース	1.61%	1.47%	0.14%
Dコース	1.60%	1.47%	0.13%

※対象期間：2024年12月17日～2025年6月16日
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

投資信託の購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%（税抜き）の場合

【保有期間】　　【１年あたりのご負担率（税抜き）】

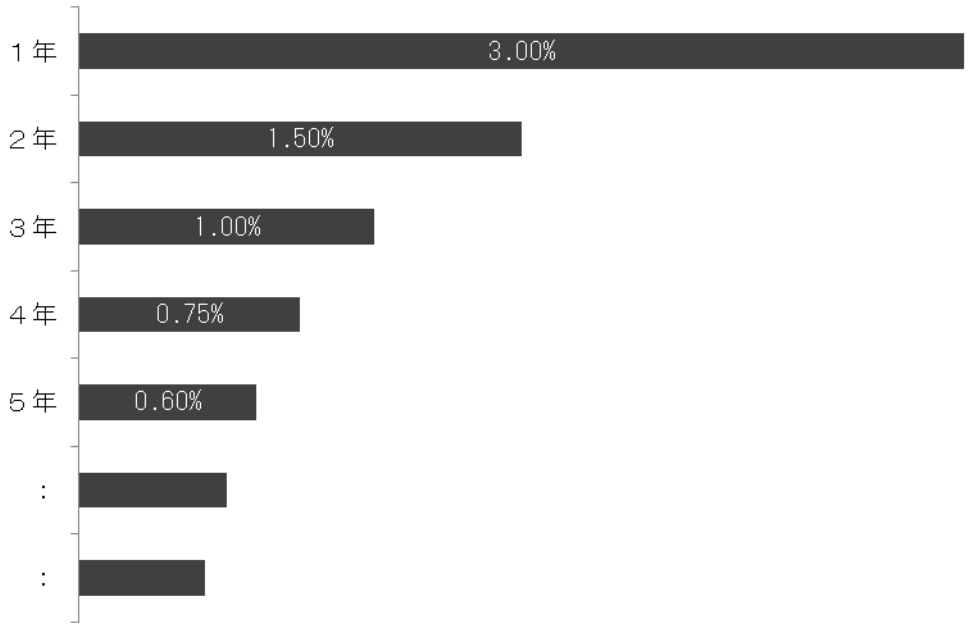

※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、換金時に保有期間に応じた換金手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。
※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。購入時手数料には別途消費税がかかります。
実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書や補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。
また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。
実際の手数料率等の詳細は目論見書又は目論見書補完書面でご確認ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Ａコース/Ｂコース/Ｃコース/Ｄコース」
の購入時手数料について

野村證券株式会社における購入時手数料は、購入金額（購入申込日の翌営業日の基準価額×購入口数）に以下の手数料率を乗じた額とします。

購入代金*	手数料率
1億円未満	3.3%（税抜 3.0%）
1億円以上5億円未満	1.65%（税抜 1.5%）
5億円以上	0.55%（税抜 0.5%）

＊購入代金＝購入口数×基準価額＋購入時手数料（税込）
ただし、口数指定または手数料を含まない金額指定（ＮＩＳＡ対象ファンドにおけるＮＩＳＡ預りの場合に指定可能）でご購入の場合は、以下のうち低い方の購入時手数料率を適用します。
（１）基準価額に購入口数を乗じた額（購入金額）に応じた購入時手数料率
（２）購入金額に（１）を用いて算出した手数料金額を加算した額に応じた購入時手数料率
なお、上記に基づいてお支払いいただく金額（購入代金）を算出した結果、購入口数が多い方が購入代金が少なくなる場合があります。

◆ＡコースとＢコースの間、ＣコースとＤコースの間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングによる購入の場合は無手数料とします。
◆「自動けいぞく投資コース」を選択したご投資家が、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。
◆収益分配金を受取る場合は、決算日から起算して概ね5営業日目までにお支払いします。
◆野村證券株式会社における購入単位は以下のとおりです。（購入後のコース変更はできません。）

一般コース（分配金を受取るコース）	：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）	：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

※自動けいぞく投資コースでは、お客様のご要望により再投資を停止し、分配金の受取りに変更することができます。

【口数指定でご購入の場合の手数料（例）】
例えば、基準価額10,000円（1万口当り）の時に100万口購入いただく場合、
購入時手数料=100万口×10,000円/1万口×3.3%=33,000円
となり、合計1,033,000円お支払いいただくことになります。

【金額指定でご購入の場合の手数料（例）】
①手数料を含む金額指定の場合
例えば、100 万円の金額指定で購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円の中から購入時手数料（税込）を頂戴しますので、100 万円全額が当該投資信託への投資に充当されるものではありません。
②手数料を含まない金額指定の場合（ＮＩＳＡ対象ファンドにおけるＮＩＳＡ預りの場合に指定可能）
例えば、100万円の金額指定で購入いただく場合、
購入時手数料=100万円×3.3%=33,000円
となり、合計1,033,000円お支払いいただくことになります。

詳しくは野村證券の窓口またはウェブサイトでご確認ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）
この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

当社とお客様との利益が相反するおそれ

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
また、当ファンドの募集の取扱いが登録金融機関による金融商品仲介により成立した場合は、当該登録金融機関は当社がお客様よりいただいた購入時手数料および販売会社として配分を受けた信託報酬のそれぞれ一定割合を受領いたします。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）
この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当社が投資信託の取扱いについて行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、次の方法によります。

- 国内投資信託のお取引にあたっては、保護預り口座の開設が必要となります。外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預かりした上で、お受けいたします。
- 前受金等を全額お預かりしていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預かりいたします。
- ご注文されたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	野村證券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 142 号
本店所在地	〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-13-1
連絡先	03-3211-1811 又はお取引のある本支店にご連絡ください。
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	100 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2001 年 5 月

○お問い合わせ先

お取引のある本支店又は下記連絡先までお問合せください。
（**＜総合ダイヤル＞　0570-077-000**　※平日 8：40～17：10、土日 9：00～17：00（祝日、年末年始を除く））
ご意見や苦情につきましては、下記連絡先までお申し出ください。
（**＜お客様相談室＞　0120-56-8604**　※平日 9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く））

○指定紛争解決機関のご利用について

お取引についてのトラブル等は、以下のＡＤＲ（注）機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。（ＡＤＲ機関のご利用に際して不明な点等ございましたら、上記の連絡先までご照会ください）
（**特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター**
0120-64-5005　※平日 9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く））
注）ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

上記連絡先をご利用の際には、電話番号をお間違えのないようご注意ください。

【金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に係る重要事項】

当ファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。

35310091